

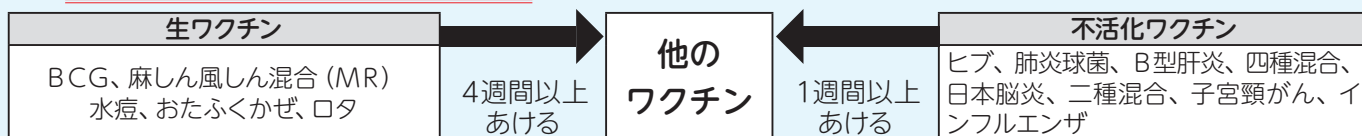
予防接種 …こどもの予防接種 …大人の予防接種

◆健康増進係 ☎0289-63-8311

こどもの予防接種＜注意とお願い＞

- 受けるまでには、「予防接種のてびき（予診票と同封）」をよく読み、効果や副反応について理解しましょう。
- 予防接種は体調のよい時に受けるのが原則です。発熱（37.5℃以上）時は、予防接種が受けられません。
- 母子手帳・予診票は忘れずにお持ちください。（ただし、予診票は市内委託医療機関に配置しています）
- 対象年齢でない方は、法定外接種（自己負担）になります。
- 異なった種類のワクチンを接種する場合の間隔は次のとおり。

（※10月から接種間隔の基準が変わります。詳しくは 医療機関または健康課までお問い合わせください）



＜定期予防接種＞ ※市内委託医療機関で実施しています。詳しくはP9をご覧ください。

予防接種の種類	法律の対象年齢	接種方法・回数【望ましい接種時期】		通知時期
ヒブ (インフルエンザ b菌)	生後 2か月～60か月 (5歳)未満	接種開始時期	【標準的な接種】 生後2か月～7か月未満 初回:27日以上の間隔で3回【生後12か月までに実施】 追加:初回終了後、7か月以上の間隔で1回	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">初回接種</div> 誕生月の翌月末 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">追加接種</div> 1歳を迎えた頃
			生後7か月～12か月未満 1歳以上 初回:27日以上の間隔で2回【生後12か月までに実施】 追加:初回終了後、7か月以上の間隔で1回	
小児用 肺炎球菌	生後 2か月～60か月 (5歳)未満	接種開始時期	【標準的な接種】 生後2か月～7か月未満 初回:27日以上の間隔で3回【生後24か月までに実施】 ※2回目の接種が生後12か月を超えた場合は3回目の接種はしない 追加:初回終了後、60日以上あけて生後12か月以降に1回	誕生月の翌月末
			生後7か月～12か月未満 1歳～2歳未満 初回:27日以上の間隔で2回【生後24か月までに実施】 追加:初回終了後、60日以上あけて生後12か月以降に1回	
			2歳以上 60日以上の間隔で2回 1回	
B型肝炎	1歳未満		3回:1回目と2回目の間は27日以上の間隔、1回目と3回目の間は139日(20週)以上の間隔【2か月～9か月の間】	誕生月の翌月末
四種混合 (ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風)	生後 3か月～90か月 (7歳半)未満	第1期初回	20日以上の間隔で3回 【標準的には20日～56日あけて接種】 【生後3か月～12か月の間】	誕生月の翌月末
		第1期追加	初回終了後、6か月以上の間隔をあけて1回 【初回終了後、1年～1年半後の間】	1歳を迎えた頃
BCG	1歳未満		1回【生後5か月～8か月の間】	生後5か月を迎えた頃
水痘	1歳～3歳未満		3か月以上あけて2回【生後12～15か月に1回目接種、その後6～12か月の間隔をあけて2回目接種】	1歳を迎えた頃
麻しん風しん (MR)	第1期:1歳～2歳未満で1回 第2期:小学校就学前の1年間(4月1日～3月31日)で1回			1歳を迎えた頃
				年長児相当4～5月頃
日本脳炎	生後 6か月～90か月 (7歳半)未満	第1期初回	6日以上の間隔で2回 【標準的には6日～28日あけて接種】【3歳】	3歳を迎えた頃
		第1期追加	初回終了後から6ヶ月以上 【標準的にはおおむね1年後】【4歳】	4歳を迎えた頃
	9歳～13歳未満	第2期	1回【9歳】	9歳を迎えた頃
特例 対象者	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、合計4回の接種が未完了の場合は20歳未満まで定期接種として接種できます 平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれで、1期3回の接種が未完了の場合は9歳以上13歳未満は定期接種として接種できます			18歳(高校3年生)の4～5月頃 通知は出していません
二種混合	11歳～13歳未満	第2期	1回【11歳から12歳未満までに1回接種】	小学6年生の4～5月頃
子宮頸がん	小学6年生～ 高校1年生の 女子	2価ワクチン	1か月以上の間隔で2回接種、1回目から5か月以上でかつ2回目の接種から2か月半以上で3回目接種【13歳】	H25.6月～ 積極的勧奨差控え
		4価ワクチン	1か月以上の間隔で2回接種、2回目の接種から3か月以上で3回目接種【13歳】	
ロタ(※) 10月1日から 定期接種	生後6週0日～24週0日まで	1価ワクチン	27日以上の間隔をおいて2回経口投与	誕生月の翌月末
	生後7週0日～32週0日まで	5価ワクチン	27日以上の間隔をおいて3回経口投与	

※ロタの定期接種の対象となるのは、令和2年8月1日以降に生まれたお子さんが10月1日以降に接種する場合です。

＜任意予防接種＞

幼児 インフルエンザ	生後6か月～ 小学校就学前	助成回数：2回	自己負担金：接種料金から助成額（2,200円）を差し引いた額 助成期間：令和2年10月1日～令和3年2月末日まで
---------------	------------------	---------	---